

令和6年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

岩手県

行事名称	令和6年度一関市文化財防火訓練（大東会場）
実施期間・日時	令和7年1月26日（日）午前8時30分～10時15分
実施場所	金谷稻荷山 東川院及びその周辺
主催者	一関市、一関市教育委員会、一関市消防本部、一関市消防団、一関市消防団大東

■実施内容

訓練の想定

午前8時58分頃、一関市大東町洪民字小林35番地付近のたき火から火災が発生。折からの強風により、隣接する東川院（国指定重要文化財「木造観音菩薩坐像」を所蔵）へ延焼拡大が懸念され、東川院からの119番通報を受け、消防本部は一関北消防署及び一関市消防団大東に出動指令を发出。地元自主防災組織等による火元付近の初期消火活動及び各消防隊による防御活動を行い、午前9時25分に火災が鎮火することを想定。

訓練の内容

東川院住職が火災発見し119番通報。その後、重要物品（模擬）搬出を指示、初期消火（水消火器）、の訓練を実施。消防署、消防団による防御訓練を実施。

参加者及び役割分担

訓練参加者129名

- ・一関市教育委員会（文化財課及び大東支所）（7名）：総監、訓練統括、記録、庶務
- ・一関北消防署（12名）：訓練講評、防御訓練統括、防御訓練
- ・東川院住職及び役員等関係者（15名）：119番通報、重要物品の持出
- ・洪民地区内各自治会、同自主防災組織（25名）：初期消火訓練、重要物品の持出
- ・大東町婦人消防協力隊連絡協議会（5名）：初期消火訓練
- ・一関市消防団本部（1名）：訓練総括
- ・一関市消防団大東（60名）：現場指揮、防御訓練
- ・交通指導隊（4名）：交通整理

特に工夫した点

- ・初期消火訓練において、実際火を使用し、その火に向かって水消火器を向けることで、実体験に近い訓練を行うことができた。
- ・早期に防火水槽から揚水し消火を行い、その後は水源の違う農業用水路から揚水を行い、中継送水を行いながら防御活動を実施した。

問題点・課題

- ・文化財防火訓練の実施について、防災情報無線やだいとうメールを使用し、大東町内の住民に周知してもよかったと感じた。

その他

- ・多くの地域住民に参加いただくことができた。
- ・地域住民のみならず参加者全員が国指定重要文化財の存在を改めて確認し、それを今後も守っていくという文化財愛護の意識の高揚を図ることができた。

訓練風景

